

〈随 筆〉

教職教育部での31年間

堀（山口） 緑*

(HORI (YAMAGUCHI) Midori)

1. はじめに

わたしがはじめて近畿大学で授業を担当したのは1987年（昭和62年）。最初は教養部の英語非常勤講師だった。その7年後、1994年（平成6年）から教職教育部の非常勤講師になり、翌年1995年（平成7年）4月から教職教育部の専任教員となった。通算すると、近畿大学ではじめて授業を担当してから、来年3月で38年が経過することになる。そして、そのうち31年間は教職教育部の授業を担当した。いつの間にかこれほど長い年月が経っていたことに、我ながら驚いてしまう。

この長い年月のあいだに近畿大学は大きく変わった。わたしが近畿大学で教えはじめたころと比べると、東大阪キャンパスの学部を考えただけでも、文芸学部ができ、商経学部が経済学部と経営学部に分かれ、その後総合社会学部、建築学部、国際学部、情報学部が設置された。学部数が増えるとともにキャンパスも整備された。わたしが専任教員として着任したころ教職教育部の研究室があった「旧本館」、そこからの移転先だった「11号館」はどちらも取り壊され、いまはもうない。古い校舎が建っていたころの風景が思い出せず、以前のキャンパスを写真に撮っておけばよかった、と思うほどだ。この変化のスピードについて行くのが大変だと思ったこともあるが、これほど大きな変化を遂げていく近畿大学を、教職員のひとりとして間近に見ることができたのはとても幸せなことだったと思う。

この小文では、わたしが31年間授業を担当した法学部・経済学部の英語教職課程のこと、そしてこの31年間で、特に記憶に残っていることをいくつか取り上げてみたい。

2. 法学部・経済学部の英語教職課程

わたしが教職教育部で担当してきたのは、主として法学部・経済学部（2002年までは商経学

* 近畿大学教職教育部教授

部)の学生のための英語教職課程の科目である。近畿大学では法学部、経済学部でも英語の教員免許が取得できるのだが、たとえば英語文学や英語学といった科目はどちらの学部でも開講されていないため、教職課程に必要な専門的な内容の科目を別に用意する必要がある。わたしが教職教育部の授業を担当しはじめたころは、そのすべてを教職教育部で提供していた。

1995年の教職課程履修要項を見てみると、当時教職教育部で法学部、商経学部(当時)のために提供していた英語科目は「英語学概論」「英語学研究」「英米文学概論」「英米文学研究」「表現英作文」「実践英語会話」「比較文化論」「英語史」「音声学」「英語教育工学」の10科目だったのがわかる。そのすべてが通年4単位で必修なので、総単位数は計40単位だ。教職に関する科目に加えて、この英語関係の10科目40単位が必要なことから、学生にとって履修は大変だっただろう。だが、すべてが必修なので、ほぼ同じメンバーが週に何回か顔を合わせることになり、仲間意識のようなものが芽生えてクラスはとても仲が良かったように思う。

その後、通年授業が半期授業に変わり、学生の履修のしやすさを考えてカリキュラムの工夫が重ねられた結果、現在では学部の英語科目と教職教育部開講科目を合わせて履修する形となっている。教職教育部が法学部に提供している必修科目は16単位分、経済学部に提供しているのは14単位分とかなり減った。学部で取った単位が教職課程にも活かせるので、英語科目については以前と比べて履修しやすくなったのではないかと思うが、その分、クラスの仲間意識のようなものは薄れた。これは仕方ないことだと思う。

英語科目は履修しやすくなったが、法学部・経済学部で英語免許を取得する学生数は減ってきている。たとえば、わたしが非常勤講師としてはじめて教職教育部の授業を担当した1994年度の「英米文学概論」(通年科目)の登録者数は2クラス合わせて43名だった。一方、今年度前期の「英米文学概論Ⅰ」の登録者数は2クラス合わせても17名。今後この課程がどうなっていくのかはわからないが、それでもいままでかなりの学生がこの課程で学び、数は少ないながらも着実に英語教員を送り出してきたことは確かである。

3. 英語の資格試験導入

英語の教職課程に関して、記憶に残っていることのひとつはTOEIC、英検などの資格試験導入である。「英語科教育法Ⅰ」の履修登録時と「英語科教育法Ⅱ」の単位修得には規定の英語資格試験のスコア(級)が必要で、3年次でも教育実習の要件として「英語科教育法Ⅱ」に必要な点数(級)以上を取らなければならない、という現在の仕組みがはじまったのは2006年度か

らだ。それまでは英語の教職課程には何の条件もなかったため、履修者の英語力にはとてもばらつきがあった。真剣に教員を目指す学生からは、もっと英語力の強化を図りたい、という声もあった。当時、「英語科教育法」の担当者として教職教育部に在籍しておられた教授の藤田清正先生にご相談し、ある程度以上の授業レベルを維持すると同時に、学生の英語力向上を目指す方策としてこの仕組みの導入を考えたのだが、英語免許を持つすべての学部の実情を取らなければならない、などの難関もあった。幸い事務部に全面的に協力していただくことができ、そのおかげでこの仕組みを導入することができた。

当時は部内で導入に慎重な意見もあったが、兵庫県のように、中学校、高等学校の英語教員採用試験に出願するには英検2級やTOEIC 550点以上などが必要、とする自治体も出てきた現在では、やはり思い切って導入してよかったのではと思う。導入当時は、英語の教職課程を取っているが、資格試験は受けたことがない、という学生も少なくなかった。この仕組みのため、資格試験を受けるのが当たり前になり、それが自分の英語力を確認することにもつながったのはよかったのではないかと思う。

4. コロナ禍

もうひとつ、やはり忘れられないのは2020年からのコロナ禍だ。2020年4月、前期授業開始が1ヶ月ほど遅れ、対面授業ではなくオンライン授業になる、と決まったとき、正直に言うとても不安だった。自分がオンライン授業をするなど、それまで具体的に考えたこともなかったし、実はZoomもGoogle Classroomも使ったことがなかった。また、外に食料品を買いに出るのも不安な日々で、精神的にもかなり辛かった。準備期間も1ヶ月ほどしかない。そこを何とか乗り越えてオンライン授業開始にこぎ着けられたのは、勉強会をしたり、ZoomやGoogle Classroomの練習につき合ってくれたりした同僚の先生方と、機器の設定などをていねいに教えてくれた事務職員の皆さんのおかげだ。本当にありがたかった。

特に最初の一年は、コロナ前に授業で使っていた配布資料をパワーポイントにしたり、毎回の授業課題を考えたり、Googleフォームで小テストを作ったり、と授業準備が大変だったが、その教材は対面授業に戻ったいまも役立っている。コロナ前よりも使用教材の幅が広がったのは、あのオンライン授業の時期を経験したからこそだと思う。

5. 最後に

こうして振り返ってみると、まだまだ色々なことが思い出される。学生たちの熱意に押される形で面接試験対策をはじめたころのこと、Eメール論作文講座がはじまり、それが本にまとまったころのこと、介護等体験が導入されたときのこと、教員免許状更新講習がはじまったときのこと。当時は大変だと思った仕事も、こうして振り返ってみるとどれも懐かしい。そのとき一緒に仕事に取り組んだ先生方、職員の方々の顔が浮かんでくる。そしてもちろん、そのときどきの学生たちの顔も。学生たちが教員免許状を取得して卒業していくのを見送ること、採用試験に合格して喜ぶ顔を見ること、卒業後も連絡してくれる卒業生がいること。そのひとつひとつがこの31年間の喜びだった。毎日を学生たちと過ごすことが、この年月を支えてくれていたのだと思う。

仕事を共にした同僚の先生方、支援してくれた事務職員の方々、そして卒業生を含めた学生の皆さんに心から御礼申し上げて、この小文を締めくくりたい。本当にありがとうございました。近畿大学の、そして教職教育部のますますのご発展をお祈りします。